

令和5年第2回定例会  
赤井川村議会会議録  
第2日（令和5年6月13日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- 第 2 発委第 2 号 小学校適正配置特別委員会の設置
- 第 3 小学校適正配置特別委員会委員の選任について
- 第 4 予算特別委員会 議案第 2 5 号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負  
委員長報告 契約の締結について
- 第 5 議案第 2 6 号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第 2 7 号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予  
算（第1号）
- 第 7 議案第 2 8 号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 第 8 総務開発常任委 閉会中の継続調査申出書  
委員会委員長申出
- 第 9 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書  
委員長申出

◎出席議員（8名）

1 番	阿 部 猛 君	2 番	連 茂 君
3 番	曾 根 敏 明 君	4 番	能 登 ゆ う 君
5 番	川 人 孝 則 君	6 番	藤 門 弘 君
7 番	山 口 芳 之 君	8 番	岩 井 英 明 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	谷 早 苗 君
総 務 課 長	高 松 重 和 君
住 民 課 長	小 林 義 幸 君
保 健 福 祉 課 長	神 信 弘 君
産 業 課 長	秋 元 千 春 君

建設課長	釣賀謙一君
教育長	根井朗夫君
教育委員会次長	藤田俊幸君

◎議会事務局

事務局長	横井慎之君
書記	伊藤秋恵君

(午前 11 時 15 分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は 8 名です。  
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会川人委員長より発委第 2 号 小学校適正配置特別委員会の設置が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第 2 として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、小学校適正配置特別委員会の設置を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 2 発委第 2 号

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第 2、発委第 2 号 小学校適正配置特別委員会の設置を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 提出議案について説明いたします。

発委第 2 号 小学校適正配置特別委員会の設置について。

赤井川村議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により、小学校適正配置特別委員会の設置を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 6 月 13 日提出、提出者、総務開発常任委員会委員長、川人孝則。

次のページです。小学校適正配置特別委員会の設置。

次のとおり、地方自治法第 109 条及び赤井川村議会委員会条例第 5 条の規定により、小学校適正配置特別委員会を設置する。

名称につきましては、小学校適正配置特別委員会といたします。

目的については、今後村内にある小学校について適正な配置の在り方について調査、研究を行うことといたします。

委員数は 7 名とし、経費は予算の範囲内といたします。

調査期間につきましては、調査、研究が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して調査を行うことといたします。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第2号 小学校適正配置特別委員会の設置を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

発委第2号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、発委第2号 小学校適正配置特別委員会の設置は、原案のとおり可決されました。

川下委員長、自席へお戻りください。

#### ◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

小学校適正配置特別委員会の選任についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、小学校適正配置特別委員会の選任についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

#### ◎追加日程第3 小学校適正配置特別委員会の選任について

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第3、小学校適正配置特別委員会の選任についてを行います。

お諮りいたします。小学校適正配置特別委員会委員の選任につきましては、赤井川村議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除いた7名です。

以上のとおり指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり小学校適正配置特別委員会に選任することに

決定いたしました。

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（岩井英明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に小学校適正配置特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、ご報告申し上げます。

小学校適正配置特別委員会委員長に川人孝則君、副委員長に能登ゆう君、以上のとおり互選されましたので、報告申し上げます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 予算特別委員会川人委員長より委員長報告が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第8として一括議題といたしたいと思っておりますので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第4から追加日程第7として予算特別委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4ないし追加日程第7 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 審査報告書。

本委員会に付託された事件は審査の結果次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第25号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結について、議案第26号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）、議案第27号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）、いずれも原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第25号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第26号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第4号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第27号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第27号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第28号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第8から追加日程第9として議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第8、総務開発常任委員会委員長申出及び追加日程第9、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第8 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第8、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第9 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第9、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和5年第2回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまです。

(午前11時30分閉会)